

自 第 53 号
令和6年4月19日

各市町村長 様

岩手県環境生活部長

「ツキノワグマの出没に関する注意報」の発表について（通知）

本県における鳥獣保護管理行政の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年度はツキノワグマの出没件数及び人身被害件数がともに過去最多を記録しており、令和6年度も人身被害や農畜産物被害の増加が懸念されるため、引き続き注意が必要です。

これらの状況を踏まえ、県では、クマによる被害の未然防止を図るため、県内全域に「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発表しましたので、お知らせします。

つきましては、市町村広報や防災行政無線等により地域住民等に対して注意喚起し、対策について周知するとともに、出没時における適切かつ迅速な対応をお願いします。

【担当】 自然保護課

野生生物担当 佐藤

TEL : 019-629-5371 (内線 5371)

FAX : 019-629-5379

メール : keiko-sato@pref.iwate.jp

「ツキノワグマの出没に関する注意報」の発表について

令和6年4月19日
岩手県環境生活部自然保護課

県では、ツキノワグマの出没に対する注意を喚起し被害の未然防止を図るため、岩手県全域に「ツキノワグマの出没に関する注意報」を発表します。

令和5年度はツキノワグマの出没件数及び人身被害件数がともに過去最多を記録しており、令和6年度も人身被害や農畜産物被害の増加が懸念されるため、引き続き注意が必要です。

これからの時季は山菜採りやレジャー等で山林に入る機会が多くなるため、予期せずクマと遭遇し、被害に遭う危険性が高くなります。入山する際は下記の事項に留意し、十分な対策を講じるようお願いします。

また、近年は人里での被害も多く発生しています。クマを寄せ付けない対策を積極的に行い、被害を未然に防ぎましょう。

○ 山林内（クマの生息域）における対策

- ・ 事前に入山地域の出没情報や被害情報を確認する。
- ・ 複数人で行動し、鈴やラジオ等の音の出るものを携行する。
- ・ 明け方、夕方の入山を避ける。
- ・ 撃退グッズ（忌避スプレー、鉈等）を携帯する。
- ・ クマの糞や足跡を見たら引き返す。

○ 人里における対策

- ・ 廃棄野菜や生ごみ、コンポストの管理を適切に行う。
- ・ 農地周辺のやぶを刈り払い、見通しの良い環境を整備する。
- ・ 電気柵を設置し、クマを寄せ付けない対策をする。
- ・ 庭先果樹は適期が来たらなるべく速やかに収穫する。
- ・ 屋外やクマが侵入できる納屋に果物、穀物、ペットフード等を保管しない。

○ クマに遭遇した場合の対策

- ・ 目を離さず静かにゆっくり後退する。
- ・ クマとの間に木や岩を挟むようにする。
- ・ 風向きに注意して忌避スプレーを使う。
- ・ クマが攻撃してきたら両腕で顔や頭をカバーし、体を丸くして地面に伏せて防御する。